

事業報告書

令和 2 年度

社会福祉法人 共生会 松風荘

事業報告書の作成にあたり

令和2年度は、新型コロナウイルスが世界的に広がり、日本国内においても、すべての学校での休校。緊急事態宣言化における行動の自粛など、今までの生活様式が全て失われた状態が当初は続きました。いつ学校が再開されるのかわからない状況の中でのスタートとなりました。

本年度は新型コロナウイルスの感染防止に配慮しながら、各種行事について出来る範囲で行いました。キャンプ等娯楽については、人数を制限しながらの実施。バザーは中止いたしましたが、一部食べ物を販売しての実施。クリスマス会も拠点毎の実施。送別会も会食なしの式典方式で実施。それぞれ、工夫をしながら行う事が出来ました。

入所児童は、制約のある中ではありましたが、職員さんからの献身的な関りがあり、着実に成長しました。各拠点においては、コロナ禍での子ども達の健やかな育ちが出来る様、松風荘全体で生活の知恵を出し合って、拠点間の話し合いを行いました。困難な生活を乗り越えていけるように、松風荘全体で生活の知恵を出し合って欲しいと願っています。

職員配置では大きな動きがありました。小規模・地域分散化が進んでいる施設に対する国からの人員配置が従来にない程厚くなりました。過重労働による職員離職を避けるために、松風荘も徐々にではありますが、人材を確保し、子ども達に対する細やかな援助が出来る体制が整いつつあります。日頃より松風荘の子どもたちの成長を見守っていただいているみなさまに令和2年度事業の報告を差し上げるとともに、深く感謝申し上げます。

令和3年3月吉日

社会福祉法人 松風荘 施設長 村松信知

目次

本園事業報告	2
第一分園事業報告（パインツリー）	4
第二分園事業報告（ツインリーフ松風）	6
第三分園事業報告（もちのき）	8
家庭支援事業報告	10
自立支援強化事業報告	11
食生活事業報告	13
心理支援事業報告	16
委員会活動報告	18
防災安全委員会総括	18
マニュアル委員会 総括	20
性教育委員会 総括	21
自立支援委員会総括	22

本園事業報告

<運営総括>

年度当初10名でスタートし4月に中学生男子・8月に小学生男子が入所し12名となる。コロナ禍での年度スタートとなり、4月5月は学校が休校で施設内にて過ごす時間が多かった。6月からは学校も通常通りの活動に戻るが、従来とは違う生活で行動に制限が多く、ストレスの溜まる状況であったが、大きなトラブルもなく生活が出来た。本園は、9名の職員でスタートしたが、GHでの退職者が出た事により、年度途中で異動をした職員が出てしまった事や実習生を担当していた職員が産休・育休に入った事により、業務の見直しを図った結果、一部の職員への負担が増した事はあったが、人数が減ったなりに、それぞれ工夫が出来た事により、乗り越える事が出来た。

<支援総括>

①児童対応

コロナ禍で外出を控える中、施設内の庭で運動できるように遊具を揃え、庭で活発に遊ぶことが出来た。行事については集団の人数を制限しなく、全体での行事は実施出来なかった。高齢児より年少児に対し攻撃的な発言や女児の間で関係が悪くなることもあり思いやりのある生活をして欲しいと家族会議などを通し、話し合いで解決をすることがあった。また、挨拶ができない児童が多く自立の一步として挨拶をしっかりとするように、意識付けを行った。体調管理についてはマスクの着用・手洗い消毒の徹底を行い、極力人混みを避けて生活をするように周知徹底した。

②学習対応

休校中は午前・午後と学習時間を設定した生活日課で学習に取り組んだ。学校が再開してから、小学生は宿題を中心に丁寧支援を行った。中学生は学習ボランティアや塾を利用し基礎学力の定着を目指した。家庭学習も自ら進んで行う姿も見られた。高校生児童はテスト前に学習しているが、進学を希望している児童が大半であり大学受験に向けての学習の取り組みは課題が残る。

③行事

コロナ禍の影響で全体行事は実施出来ず。夏休みは7月小学生の海水浴、8月小学生・中学生女児で1泊2日のキャンプと中高生男子は日帰りで海水浴へ出掛けた。冬休みは初詣などには出掛けず、初日の出を屋上で見たり、2日・3日で正月ならではの遊びをして楽しむことが出来た。

④入所

都内からの入所を受けるにあたり新型コロナウイルスの風評被害にならないように入所後2週間は体調の観察を行った上で学校へ通う配慮を行った。

<業務総括>

生活支援部会議では円滑な会議の運営を図り、ペーパーレスにも取り組み、タブレットなどを使っての会議を行った。経験年数は関係なく活発な意見を出し合い合えるような雰囲気作りを行ったが偏りのある発言になってしまうこともあった。各副業務では在庫が切れないように受け払いをしながら在庫の管理が出来た。予防接種については一覧を作成、担当を決めてもれないように接種することが出来た。インフルエンザ予防接種は一週間内で短期間のうちに全員接種を行った。

<職員間連携>

口頭での引継ぎを丁寧に行い、連続性のある統一した支援が出来るように努めた。引継ぎ書も用い漏れのないように引継ぎを行ったが、引継ぎが何日間にも渡ることがあった。コロナウィルスで学校の対応が日々変化しており、共有するために書面で回覧をすることも多かった。チューター性では新任職員 2 人にそれぞれ同性の職員が付いたが、同性であることから勤務が重なることが少なく業務を直接伝承することは出来なかった。

<他部署との連携について>

専門職や食生活部との情報共有を行い、全体で協力しあい児童の育ちに携わることができた。

第一分園事業報告（パインツリー）

<運営総括>

男女混合ホームとして性的事項には留意をしながら穏やかで家庭的なホーム運営を行った。職員体制は、今年度から4人体制になった事で新しく2名の職員が加わって児童の支援にあたった。施設の基本理念を念頭に置きながら、児童との対話を重視し、共同生活であることを意識しながら他人に迷惑をかけない生活、また協力して他人を助ける気持ちを育ていけるよう支援した。また、重点目標である集団生活の大切さを小学生に伝え、高校生には自立を見据えた支援を行い、GH内の養育の質を高めていけるよう心掛けた。

<支援総括>

①児童対応

児童がお互いを尊重出来るよう支援したが、コロナ禍で児童がグループホーム内で過ごす事が多かった為、ストレスを訴える児童が少なくなかった。児童の要望に合わせて児童一人一人が穏やかな生活を送る事が出来るよう支援した。生活に必要なルールについても職員間で会議を行い、状況に応じて見直しを図った。被虐待児が多く、個別対応を重視しながら児童の能力、理解力に合わせた支援を行なった。また、支援が難しい児童に対してはケース検討会を行ない、問題の共有を図った。

児童間の関係については、児童相関図の把握や職員間での共有を怠らず、いじめや陰湿な意地悪が起きないように注視した。児童に対する不満が出た際は、その都度話しを聞き、受容した。年少児に対しての不満が多く上がった際は、子どもを集め話し合いを行ない、解決を図った。ふざけの延長から騒がしくなる事が多く見られた為、その都度自制するよう促した。いじめや大きな問題はなく、とても良い雰囲気与生活する事が出来ていた。性的事故につながるような出来事は見受けられなかったが、児童間での距離が近く、身体接触も多く見られたので、その都度、注意をして意識を持たせるよう促したが、改善には至らなかった。

②家庭との交流

家庭との調整は、FSWを中心とし、面会交流や長期休みに帰省を行う等して、交流を深めた。家庭関係の改善が見られるようFSWを通して、児童相談所と連携し、状況の把握や共有を図った。

③学習対応

幼児については、コロナ禍で休園期間中は家にいた際は、他児と同様にひらがな等の学習を行ない、小学校への準備を行なった。

小学生の学習は宿題やインターネット、新聞等を活用し、丁寧に行うよう支援した。高学年になる為、自主的に宿題に取り組む姿勢も見られたが、集中できない事が多かったので、その都度促した。コロナ禍で長期にわたって休校になった際は、市販のワーク等を使い苦手な部分を克服出来るよう、一緒に学習を行った。

高校生は自主性を尊重しながらテスト前などは声掛け、サポートを行った。課題への取り組みが悪い際は、声を掛け課題の確認を行なった。

④行事

行事運営については、児童の希望に沿いながら行事を企画したが、コロナ禍で例年の行事は中止となり、グループホーム内で出来る遊びや、近隣の公園へ遊びに出かける等、出来る範囲で楽しく生活出来るようにした。夏には宿泊行事が中止となった為、日帰り海水浴を楽しんだ。高齢児合宿では、自立を控えた高校生児童に向けて、自立後の生活をイメージした取り組みを行なう事が出来、とても有意義な機会であった。

今年度実施した行事

令和2年度 事業報告書

7月・8月 市内及び県内海水浴行事 9月 隣接町 デイキャンプ

静浦港、多比港、愛鷹山、田子の浦公園、香貫山、駿河台公園、牛臥山公園

<業務総括>

調理については、平日の夕食作りに調理補助職員が入る事で、栄養バランスの取れた温かい食事の提供が出来た。休日は職員が食事作りをすることで、一緒に買い物や調理を行う機会もあり家庭的な雰囲気を作る事が出来た。児童は、食事作りのお手伝いなど自発的にできていた。児童の誕生日には食事の希望を聞き、手の込んだ料理でも調理補助職員が手作りをしてくれる事で、お祝いの雰囲気を高める事が出来た。調理実習を希望する児童に対しては、職員と計画を立て、自ら買い物へ行き実施した。食事マナーについては、普段の食事場面で声掛けをして改善に努めた。

健康面・衛生管理については、身辺整理や清潔が保てるようよう一緒に取り組み、休日には分担掃除、居室掃除に取り組んだ。衛生面では児童の手洗い・うがい、歯磨きの声掛けを日常的に行い、生活習慣の一部として身につけている児童が多かった。健康管理には留意し体調不良に際しては早めの対応を心掛けた。体調不良者が出ないように児童が触る箇所を毎日徹底して次亜塩素酸での消毒を実施した。冬季は乾燥による細菌の発生を防ぐ為、加湿器やうがい薬等を使用した。

防災については、火災避難訓練を月1回行い、職員間でも2か月に一度訓練の確認を行い、災害に対する意識を高める事が出来た。日用品等については、在庫を適宜確認し、適切に把握なする事が出来た。

金品の扱いについては、小口現金等で過不足があった際は、問題を共有して同様の問題が起きないように留意した。

<職員間連携>

チームワークについては、個別対応を重視しながら連絡を密に行い、情報の共有や問題の改善を心掛け、トラブル回避に努めた。4人で揃って話し合う場に関して会議以外で検討が出来なかった為、報告、連絡、相談を行なったが、十分に情報が伝わっていない事があった。

会議については、職員会議、養護会議などの全体会議のあとにホーム会議を行い、児童への対応について話し合いを重ねることが出来た。

本園・他ホーム職員、専門職との連携については統括ホーム長に対する相談、連絡が、事後報告になってしまう事が多かった。本園、他分園とは、業務間での連絡を取り合い連携を図った。F S Wとは家庭への連絡、帰省、面会、関係者会議の日程調整及びコーディネートを行ってもらった等、連携を行なった。

心理士による心理面談は実施には至らなかったが、共に過ごす時間を定期的に設ける事や、食事を一緒に摂る事で児童の様子や状況の把握をしてもらった。

<その他>

ボランティアについては、週1回空手ボランティアに参加した。

実習生については、すべての児童と関わりが持てるよう支援した。また、質問や相談があった際は、理解出来るよう時間を掛けた。第1分園専属の実習生の受け入れも行い、児童と関係性を深められた。実習生に対して態度が悪い児童に関しては個別に対応を行った。

地域との関係は、今年度はコロナ禍の為、地域行事を行う事が出来なかったが、次年度以降、行事開催があれば積極的に参加をしたい。庭が広く、手入れの行き届きがないよう留意した。

第二分園事業報告（ツインリーフ松風）

<運営総括>

今年度は、本園から小学生が加わり、小学生1名・中学生1名・高校生4名の全て男児という児童構成でスタートする。コロナ禍であり、感染を防ぐ必要もあったため、年間を通じて手探りの中での慎重なホーム運営となった。ゲームやテレビなどでの繋がり以外は個々で過ごすことが多く、食事中の会話も少なく、行事も例年のように実施ができなかったため、やや集団としてのまとまりにも欠けた。進路関係では、高校進学を目指す中学生1名と4年制大学への進学を希望する高校生1名がおり、本人の意思を尊重しつつ助言などを行い、自己選択・自己判断・自己決定を促しながら進路決定に繋げた。

<支援総括>

①児童対応

小学生男児が加わったことで、昨年度よりホームの雰囲気も幾分柔らかくなった。児童の関係性については慎重に様子を見てきたが、お互いがあまり干渉することはなく、個々の生活に重点を置いていた。全体的に、直接言いたいことを言い合えるような関係にはならず、何か不満が出るたびに職員が間に入り解決を図った。やや手を貸し過ぎた部分もあって児童にも甘えが目立ち、自立を見据えた支援も不十分であった。

②家庭との交流

家族再統合を目標に、家庭支援専門相談員を中心に家庭や児童相談所、関係機関との連携を図った。進路選択を控える児童に関しても、情報共有を行いながら最善の進路に進めるよう支援を行った。コロナ禍であったため、実際に会っての面会が難しい場合はリモート面会ができるよう調整を図った。都内への移動に制限もあり、帰省は実施が困難であった。

③学習対応

小学生は宿題を中心に、中学生については受験勉強を念頭に塾を利用しながら学力向上を目指した。高校生については、学習ボランティアからの支援を継続し意欲的に取り組む児童も居る一方、学習意欲が低く成績も低迷する児童も居て、高校生の学習支援には課題が残った。

④行事

年度当初、児童にアンケートを取ったものの、コロナ禍でありゴールデンウィーク・夏休み・正月など軒並み計画していた全体での行事が実施できなかった。外食もままならず、テイクアウトを利用した食事の提供も行ったが、オンラインを利用したレクリエーションなどの取り組みも必要であった。児童の誕生日会については、担当者を決めて誕生日当日にお祝いをすることができた。

※今年度実施した行事

8月 海水浴（沼津市内） 9月 県内 東海大学博物館

<業務総括>

平日の夕食作りに調理の補助職員が入り、充実した温かい食事の提供は行えた。しかし、食事中的児童間の会話は少なく、食事マナーの悪さや好き嫌いが目立つこともあり、注意をして雰囲気が悪くなることもあった。衛生面では、年2回の健康診断を実施し、そのうちの1回は学校健診とした。健康管理については、高校生を中心に薄着の児童が目立ち、適正な着衣を身に付けるよう話しをする機会が多かった。爪切り、散髪、髭剃りなどは、生活の中で意識付けできるよう支援を行った。

令和2年度 事業報告書

防災の取組みとして、月に1回の火災避難訓練を実施し、年度途中からひと月おきに避難誘導・初期消火の検証を踏まえた職員のみでの訓練を実施した。また、年に2回は地震を想定した避難訓練も行った。コロナ禍であったため、地域防災訓練は中止となったが、防災設備や備品の管理などは職員間での情報共有を行った。

<職員間連携>

職員の4人体制となり、複数勤務の際の業務内容を確認しながら、養育の質の向上に努めた。そのうち1名は新任であったが、OJTを取り入れるなどして、一人勤務ができるよう職員育成を行った。年度途中、職員の退職などもあったが、後任の職員ともコミュニケーションを大切にしながら円滑なチームワークの形成を図った。調理の補助職員より、事前の買い物やメニュー変更等のアドバイスを受け、ホーム職員の食事作りもスムーズに行えた。各児童の将来や精神的な不安に対して、自立支援コーディネーターや心理士にも協力してもらい、傾聴や助言を行ってもらった中で心の安定を図った。支援員1名と管理職が補助に入ったことで、客観的な視点からの助言などもあり、ホーム職員の支援の助けになった。

<その他>

今年度、中学校の役員を依頼されていたが、コロナ禍でありあまり活動は無かった。ホームへの理解に繋がるよう、地域での清掃活動などには欠かさず参加した。

高校生には、社会性や自立心を養うためにアルバイトを奨励し、シフトの増減はそれぞれあったが、継続的に行うことができた。

事故防止の観点からヒヤリハットの検証を行い再発防止に努めた。児童に関するヒヤリハットは少なく、職員の不注意や、やりっ放しの案件が目立った。

学習ボランティアについては、良好な関係性が継続し、学習支援の一助として大変助かった。また、空手ボランティアについては、児童本人の消極的な姿勢もあったが、その点を理解して受け入れて下さり有難かった。

第三分園事業報告（もちのき）

<運営総括>

児童構成は昨年と大きく変更はなく男女混合ホームであり、6月に中学生男子児童が入所となった。職員配置数の変更があり3名の職員の人事異動でのスタートであった。

家庭的養護を意識し、児童との対話を重視し、共同生活であることを念頭に他人に迷惑をかけない生活、また協力して他人を助ける気持ちを育ていけるように支援した。コロナ禍であったが、様々な経験や体験をしながら良い対人関係、心身の発達を促すことにつながった。

本体施設と近い事で、緊急時や児童対応に困った際に応援に来てもらう事や発達課題を抱える児童が多く、心理的サポートができるよう本体施設、専門職との連携を図りながら、養育の質を高めるように努めた。

<支援総括>

①児童対応

児童構成の大きな変更が無かった事もあり、落ち着いた生活はできていたが、年上からの威圧や児童から職員への暴言、暴力があり児童相談所での指導を行った。心理的サポートが必要な児童に対しては心理士と連携をして心理ケアが行えるよう努めた。目で見えて分かるような支援を心掛けた。対外でのトラブルも多くあり、職員が統一した支援が行えるよう職員間で会議や引継ぎの時間を利用して話し合いを行った。

②家庭との交流

家庭支援専門相談員を中心に児童相談所と連携し、状況把握を行いながら丁寧に進めていった。定期的に児童相談所に状況の共有や提供を投げかけていく事を今後も継続していく必要がある。

③学習対応・学校連携

コロナ禍の影響で今までとは違う環境であり、授業参観日等もなくなった為、学校での様子やホームでの様子を担任の先生と連絡を取りながら状況把握を行った。授業中、落ち着かない児童に対して職員が様子を見に行き支援した。中学生は塾を利用し、小学生は学習ボランティアを利用し学力の向上に努めた。

④行事

コロナ対策を考えながら、伝統行事やホームならではの行事を考え実施した。

（かるた大会など）

<業務総括>

平日の夕食作りに補助職員が入る事で、栄養バランスの取れた温かい食事の提供が出来た。休日は職員が食事作りをすることで児童が手伝ったり、職員と一緒にお菓子作りを行うなど、調理に触れる機会を多く作ることが出来た。食事マナーについては定着しておらず今後もマナーを身に付けながら楽しく食事ができるよう心掛ける必要がある。

身辺整理については衣類、物等が散乱してしまうことが多く、その都度職員と一緒に整理整頓をするように心掛けた。休日には分担掃除、居室掃除に取り組み、清潔に保つよう心掛けた。コロナやインフルエンザなどの感染予防について、児童にも周知し対策を行った。

火災避難訓練を1回/月行い、地震避難訓練を2回/年実施をした。

日用品や医薬品などの在庫切れがないよう適宜確認をし、適正な在庫管理を行うことができた。

＜職員間連携＞

職員が4人配置なり、ホーム会議を中心に児童の様子・問題の共有・対応について話し合い、統一した支援が出来るよう心掛けた。

ホーム会議では専門職の方に入ってもらい、多角的な意見を取り入れることができた。月に2回の実施で時間に追われながらの話し合いになることが多かったため、会議のあり方の見直し、会議日を増やすなどの工夫が必要であった。

統括ホーム長への報告・連絡・相談は意識して行うよう努めたが、報告・連絡漏れや事後報告になってしまうことがあった。家庭支援専門相談員とは家庭への連絡、面会調整等、適宜連絡を取り合って行うよう努めた。心理士の配置があり、児童のプレイセラピーを行った。児童相談所の心理士とも連携しながら心理ケアが行えた。

＜その他＞

①勤務体制について

複数配置になったが、通院や習い事の付き添い、平日の宿題対応等で遅番勤務が必須であり、土日の日勤勤務が組めない事が多く、なかなか外遊びに連れていく事が出来なかった。複数配置になり、職員を避ける児童もいた。職員は複数対応になり、ホームが初めての職員でも心強く支援できた。

②事故防止について

ヒヤリハットにあげられる児童が決まってきており、その子の特性も理解し、職員間で見守る体制を強化するよう努めた。

児童から職員に対しての暴言・暴力があり事故報告書を提出する事があったが、児相心理司や施設心理士等に相談しながら対応し、その後大きなトラブルは無かった。今後も継続的に心理士の介入が必要である。

家庭支援事業報告

1 家族再統合への支援

ケースに応じて、家族調整を進めていく中、2名の家庭支援専門相談員が中心となって、家族関係を調整し、分担しながらの作業は概ねできていた。情報共有については、共有が不十分であり、把握しきれていない部分もあった。

保護者とは信頼関係を大切に家族との関係調整を行なうと共に、施設全体で家庭復帰に向けた支援の在り方を検討し児童と保護者を支援していくことはできていた。保護者との信頼関係を大切に児童の現状や支援の方向性、目標を保護者と共に共有し、家族交流（面会）を行なった。今年はコロナ禍の影響で面会や帰省が思うようにできず、オンライン面会をいち早く取り入れコロナ禍の自粛期間中もズーム面会交流を継続していくことができたことは、親子関係の今後を考える上で有効であった。写真や手紙を定期的に送る事により、親子間の交流が途切れないよう支援することに努めた。

オンライン面会は児童の顔もみられて、声も聞け、親には安心感を与えることができた。また家庭復帰ケースでは外部講師を招きケースカンファレンスを実施し、望ましい形で家庭復帰をするための支援を全体で検討できたことはよかった。児童の意向確認、気持ちの整理の確認、不安の解消を丁寧に行ない親と子、共に親を支えながら児童を養育することを心掛けてのアプローチもできた。

児童と保護者の状況や変化を確認するため、月ごとに児童一人一人のアセスメントシートを今年も作成し、アセスメントシートには家族構成のジェノグラムや保護者からの連絡、面会関係機関とのやりとり、生活の中で聞きとった児童の家族への気持ちの記録などをとり児童と保護者の情報を職員間で確実に共有し、養育、支援に活かすために取り組んだことも活用できた。関係者会議も早い段階で行うこともできた。保護者に対しては現状報告、支援の方向性の共有化を図るとともに、保護者の情報理解と共感に努め信頼関係を築けるように取り組んだ。

会議の場で、家庭支援の情報共有は施設全体で行なった。

夏期帰省は実施したが、新型コロナの影響で冬の帰省は家庭復帰ケースのみであった。

2 児童相談所関係機関との連携

児童相談所とも連携をとり家庭復帰ケースや数年ぶりの親との対面もできたケースもあった。関係者会議についてはコロナ禍でもあり、連携がうまくいかず、児童相談所との今後の方向については検討していきたい。

施設入所先を保護者に支援措置など、秘匿にするケースがあり、児童相談所と連携し児童の安全な生活の為に慎重な対応し、安心して生活ができるよう配慮をした。

関係構築を進める際は福祉司と連携して、児童の親に対する気持ちと親の意向を確認し、両者の想いに折り合いをつけながら支援していくことができた。

福祉司と連絡が取れないことが多々ある為、伝言し見解の違いがないような連携に強化をしていったが福祉司の不在が多く連絡がとれない状況であった。

3 その他

担当職員と状況の共有を図ることは出来た。意図的に機会を作った方がやりやすいかもしれないと感じた。

家庭支援の書類関係については、方針、アセスメントシート、家庭復帰支援プログラム、業務日誌など、丁寧に作成はできていた。

自立支援強化事業報告

(1) 事業の対象者数及び支援回数

①事業の対象者数（37人）

※自立児童は退所後10年まで、家庭復帰は退所後5年までの者全員

②支援想定回数（222回）

※事業の対象者数×6回

(2) 自立支援計画作成への助言、及び進行管理に関する取組（スケジュールの提示、記載内容に関する助言・確認等）

児童へのアセスメントは担当者のみでの聞き取りとした。その結果、個人担当の力量によるところが多く、専門職は必要に応じ個々にアプローチをした。自立支援計画書はフローチャートを活用しながら、スケジュールを明確にできた。施設独自の自立支援計画書は今年度より創設された自立支援委員会でより良い形にできるよう話し合いを重ねていく。検討会も管理職や専門職に事前配布した資料にコメントをもらうことにより検討会の進行をよりスムーズに行い短時間で充実した検討会の実施が行えた。

(3) 児童の学習・進学支援、就労支援等に関する社会資源との連携、他施設や関係機関との連携

①学習支援・生活支援に関すること（ボランティアとの連携等）

コロナ禍による自粛期間もあり、学習環境を施設内で整えることが急務であった。高校生はオンライン授業にも対応できるよう、施設内で一時的にWIFIを整備し、小中学生も施設内で学習と生活が両立できるように個々の時間割の作成や荘内でも余暇支援ができるよう遊具の購入を行った。中学生には塾や学習ボランティアを活用しながら学力の向上を図った。コロナ禍により一時的にボランティアを停止することもたびたびあったが連絡を取り合いながら施設の状況やコロナにおける対応の協力をいただいた。

②進路支援（進学・就労）に関すること。

卒園を控えた児童は進路会議を重ねて開き将来の進路を相談しながら行った。進学における就学支援金の支援制度は新高校生となった児童を年度当初にあつめ、説明会を開催した。高校卒業時までのスケジュールを意識しながら学校生活を行ってもらい意識を養った。

③学校、就職先、関係機関との連携に関すること。

地域中小企業との企業見学会も開催を見わせたが、ZOOMでのオンライン社長室を開催し中高生が個々に社長とお話ができる機会を設けることができた。新就学支援制度やその他奨学金の件で進学先や在籍校との連絡をおこないながら資金シミュレーション計画の作成を行った。オンラインでインターンシップや工場見学は普段、出張で東京に行くよりも移動がない分、気軽に行うことができ見分を広めることができた。

④社会資源の活用・連携に関すること（情報収集・施設内での情報共有等）

コロナ禍における他団体での会議・研修が行えなかったため、ZOOMなどのオンラインでの整備を進めた。ZOOMは打ち合わせや施設内での会議でも利用しペーパーレスや対面ではない会議、打ち合わせを模索しながら情報共有に努めることができた。特に施設内でのLINEWORKSを利用し、必要な情報はすぐに共有することができていた。

(4) 高校中退者など個別対応が必要な児童に対する生活支援、再進学又は就労支援等

高校中退や不登校にならないよう施設全体での意識があるため、引き続き個別の対応を進め通学意識・意欲を

高めるように支援をした。自立を控えた児童には自立についての講義を自立支援委員会主催で行い、銀行や役所の手続き・保険などの学習を行った。

（５）施設退所者に対する継続的な相談援助

①施設退所者の状況把握や援助記録に関すること。

記録システムを通じて退所者の情報や状況の把握はできていた。連絡が絶えがちな退所者にはコロナ禍による支援の相談窓口としながら連絡を行った。

②退所者が相談しやすい環境や体制づくりに関すること。

対面での面会が行えないなかで施設のLINEやSNSを立ち上げ相談しやすい環境づくりや施設での情報が発信しやすいIT整備を進めた。卒園して間もない退所者を中心に状況の把握のための定期連絡をおこなってきたが、コロナ禍であり東京への進学者には支援が行き届かない部分もあった。相談者をコーディネーターにとどめずに同性の職員とのやりとりを行い、環境の整備と状況の把握に努めた。

③退所者同士の自助グループ活動など援助に関すること（退所者が施設に集まる機会の確保等）

施設に来てもらうことや集団での集まりが制限された中でのあったため、活動の計画自体ができなかった。

（６）その他、施設独自の取組

高齢児合宿は近隣の退所児童を呼び、感染症の対策もおこないながら開催することができた。「生活」をテーマに開催ができたことは自立に向けた知識経験を教えることができた。またグループホーム4人体制となったため、自立支援委員会も設立し、さらなる自立に向けた取り組みを委員会主体で取り組みながら養育の質を組織的にも高めることができる一歩となった。

食生活事業報告

1、子どもの健康と食生活

①体重、身長測定の結果

やややせ 7名 やや太り 3名

全体的に男女ともに順調に成長をしている。男子中高生は体重増加も見られる一方、身長が著しく伸びているため、やややせの判定の児童が多い。

②治療食

体調不良時はその都度消化の良いもの、本人が摂取できるものに献立変更し提供
蔓延することないように、衛生管理の徹底を実施

③外食・外注 児童の楽しみ

5月 子どもの日 寿司、オードブルを外注

8月 夏行事外食

12月 地域支援者昼食招待

1月 冬行事テイクアウト、正月寿司外注

2月 地域飲食店様ハンバーガー寄付

3月 卒業外食

夏季、冬季に衣料外食あり

④食事時間

食事時間が守れない児童や、食事中席を立つ児童も見受けられ食事に集中できていない様子も伺えるが、ほとんどの児童が挨拶でき時間内に食べ終わることができている。中高生は個々の時間に合わせて3食を済ませることができ食事を摂らない児童はいなかった。

⑤嗜好調査

本園、グループホームごとに嗜好調査実施、随時献立に反映している。

今回は全児童にイラストへの○付け、自由筆記での嗜好調査を実施。全体的に取り組みは良かったが、料理に関心のある児童と関心のない児童との差が回答にも表れていた。また、関心のある児童に関してはいろんな料理名を記入しており、施設ではなかなか提供しにくいメニュー等の希望が挙がっていた。

未記入もあったが、前年度より取り組みが良かったと感じる一方、今後はより多くの意見が出るよう更なる調査方法の工夫が必要であると課題も残る。

⑥誕生日会の献立

個々の希望するメニューが違い大好評であった。

2、児童の役割と食事作り

①役割

本園は布巾洗い、炊事当番、片づけ当番を学年別で分け手伝いを行った。また、バイトや部活等で人数が確保できない日が多いため、中高生は土日祝のみ片づけ当番を行ったが、コロナ禍で休校中は率先して手伝いを行ってくれた。

グループホームは、毎日役割を決め児童が協力し片づけを行った。

②児童の手伝い、食事作り

令和2年度 事業報告書

本園は業務用調理機器のため、コンロの高さや火力の強さで取り扱いが難しい状況であったが、ホットプレートやカセットコンロを使用し調理実習を行え、また日々の配膳や片付け、お手伝いをしてくれる児童もいた。

パイנטツリーは、ほとんどの児童がおやつ作り、お手伝い、調理を行った。

ツインリーフは、全員中高生のため調理参加が少ないが、調理職員不在時の調理を手伝う時があった。

もちのきは、ほとんどの児童がとてもよくお手伝い、調理、おやつ作りを行った。

今年度に関してはコロナ禍で外出に制限があった為、児童のお手伝いも自発的なものになってよかったと感じる。

3、環境整備（衛生管理・食中毒対策）

大量調理マニュアルの基、日々の業務での衛生管理ができ害虫駆除、細菌検査（ノロウイルス検査含）を定期的に行い感染症等に繋がることはなかった。また、県下での警報時各グループホームへの情報伝達、注意、啓発を行った。

コロナ禍で人員確保が難しい場合には、できる範囲でのグループホーム援助と他職種協働で感染症が蔓延しないよう取り組んだ。

4、器具什器の購入

消耗品、食器類は必要に応じ購入

5、食事摂取基準量

塩分、食物繊維、成長曲線、エネルギーの過不足は身体計測の増減や生活状況で確認

6、地域交流

マルシェ 11月23日（月） 焼きそば、赤飯、ふかしまんじゅうを作成し事前予約のもと販売を行った。

クリスマス会 12月19日（土） 来荘者にお土産とし手作りドーナッツを配布した。

7、会議、記録と連絡

職員会議 1回/月

食生活会議 1回/月（計10回）施設長が参加をし、意思疎通を図った。またコロナ感染症予防の観点より毎年実施していた調理全体会議は中止とし、訪問時に情報共有を行った。

献立会議 毎月書面で献立についての意見を出していただき集約したものを職員会議で情報共有していたが、さらに食生活会議で献立反映検討したものを支援会議に報告するように変更したことで、より詳細に意見交換ができるようになった。

調理日誌、検食簿、朝の打ち合わせ、必要時検討は実施。

8、職員体制

正規職員3人、非常勤1人、グループホーム非常勤3人

調理従事者の協力のもと感染症等なく毎日の食事提供ができた。また、献立表や改善したほうがよいメニューの提案や意見も挙がり調理しやすいものへと変更し、わかりにくいメニューや新規のメニューはその都度献立に調理工程を記入するよう努めた。コロナ感染症予防対策により買い物の回数軽減を図り、グループホームでの献立変更も実施した。

栄養士業務については献立作成、発注、食育や食中毒予防の業務、及び本園だけでなくグループホームへの支援を行い衛生管理、食中毒の予防に努めた。

9、グループホーム支援（1回/月）

かかわりの少ないグループホーム児童とも会話する機会を持ち、職員より要請があった場合や身体計測、体調管理等、気になる箇所は確認を行った。

献立表を事前に配布し、わかりにくい箇所や調理工程、別メニューの提案や別食材などの提案等を献立に記入するよう努め、すぐ対応可能なように工夫をした。また、訪問時直接調理従事者と話をする事によって、各グループホームの調理方法やアイデアなども聞くことができた。調理全体での会議がコロナ禍で中止になり調理従事者間の情報交換の場がなかったため、次年度は意見交換できる場を提供できるよう、また人気のある手作りおやつや誕生日メニュー等を松風荘全体の献立として反映できるように検討したい。

コロナ禍で人員確保が難しい場合には、本園で調理したものをグループホームへ配食するなど、グループホーム援助と他職種協働で感染症が蔓延しないよう取り組んだ。

10、研修

給食協会、東部保健所講習会、給食研究会、園内研修

11、災害時の食事作り、釜戸訓練

非常食、備品の確認、アルファ米を献立に反映し、非常食の日を設けた

12、季節の行事食とおやつ作り

季節に応じた食材、行事食の提供

今年度は特にコロナ禍で自宅自粛生活が多かったので、調理従事者や職員によるおやつ作りが多く、児童の楽しみ一つになっていた。また今年度おやつ作りや調理実習など活発に行っていた拠点もあり、児童にとっては自粛中でも楽しい生活になったのではと感じる。

13、実習生の受け入れ

オリエンテーション（衛生管理注意事項配布）、調理実習（朝・夕食）

14、まとめ

嗜好調査や日々の生活の中で児童の声を聴き、おいしい食事、食べやすい食事作りに努め成長期の児童が順調に成長できた。また衛生管理に努めた為、感染症等蔓延することなく治療食も個別対応を行った。アレルギー、肥満、痩せなど個別対応が必要になり、職員間での周知や対象児童への声掛けなど行い職員の要請があればその都度個別対応に努めた。コロナ禍に伴い、人員配置の工夫や時間の工夫を余儀なくされたが、児童が率先してお手伝いをしてくれる日が多々あった。外注やご寄付もいただき、児童の食に対する楽しみが増え興味が高まったと感じるが、嗜好調査結果より食への興味は薄いため関心が高まるような食育が今後の課題と考える。第三者サービス評価では、食事がおいしいということが楽しいに直結している幼少児童と、場の雰囲気が楽しくないと感じる高齢児童に差がでた結果となっていた。自立に備えて児童が毎日の生活の中で調理する機会の増加がみられる一方、課題でもあったと感じる。

心理支援事業報告

1. 心理療法

日常生活での支援を並行してより専門的な児童の心理ケアのために、個別の心理療法を行った。プレイセラピーとカウンセリングを手法とし、主にトラウマ治療や発達の促進、不適応状態の緩和等を目的とした。

- ・ SST（ソーシャルスキルトレーニング）実施について

男児、女児1名ずつに対して、生活面やコミュニケーション面においてみられる課題の改善をするためにいくつか教材を購入し、実施した。

- ・ 対象：被虐待児童・生活適応に問題を抱える児童等7名（男児：5名・女児：2名）
- ・ 日時：心理療法予定表を作成し実施した。1回60分・月1回～4回

2. 児童への生活場面における心理的ケア及び養育環境づくり

学習、食事、清掃、余暇等の生活場面に参加し、発達や適応に課題を抱える児童に対し、心理的側面に配慮した関わりや支援を行った。また、生活場面において児童から訴えがあった場合等に話を聞き、個別的な関わりを通し、治療的関わりを行った。

- ・ 児童への生活場面面接

児童の居室及び生活空間において面接を行った。生活空間の中での面接なので、一般的な心理療法とは違い、児童の状況において柔軟に実施することができた。

- ・ 生活場面における児童の観察及び観察的関わり

生活場面での児童の生活状況（基本的生活習慣等の身に付き具合）や対人関係を観察及び観察的関わりを行った。状況に応じて介入しながら生活場面面接につなげ、心理治療的介入、心理教育的介入を行うことができた。

3. 心理教育

- ・ アサーショントレーニング

高齢児合宿にて中学3年生から高校3年生男女を対象にアサーショントレーニング（自己主張トレーニング）を実施した。ロールプレイを取り入れながらアサーションの仕方（アグレッシブ、ノンアサーティブ、アサーティブ）について学び、児童自身がこれまでのアサーションの仕方を振り返り、自立に向けてのコミュニケーションの仕方について心理教育をすることが出来た。

- ・ ストレスマネジメント

男児2名に対して、ストレスマネジメントを実施した。ストレスの構造について説明し、そのうえで各々の児童に適したストレス対処法と一緒に検討した。また、振り返りシートを作成し2週間ごとに当該児童のストレス状態の把握に努め、ストレスの溜まった時の対処法等について振り返りをした。

4. 職員へのコンサルテーションの実施

荘内でのケース検討や心理療法後、および一日の業務終了時に職員と見立て及び具体的な支援方法についてコンサルテーションをすることができた。また、各グループホームの会議に参加し、子どもの様子について職員で情報共有し、支援方法を検討した。

5. ストレスチェックの実施

コロナ禍で、学校が休校になり施設内の行事も多くの制限が出来てしまい、これまでと異なる環境下での生活となったためストレスチェックを実施した。本園やグループホーム、また性差、学年差でそれぞれ抱えているストレス要因とそのストレス要因に対して行なっている対処行動を職員と情報共有し、児童の現状把握に努めた。

6. 医師との連携

精神薬投薬中（中断中も含む）の児童に対してかかりつけの小児科医に通院（月1回）の都度、対象児童の様子を報告、共有し支援における助言をしてもらった。また、児童の急な投薬拒否についても速やかに電話連絡をし対応策について助言をしてもらった。

7. 学校との連携

児童の学校生活や学習、友人関係について学校教員やスクールカウンセラーに相談、情報交換、情報共有をし、児童の学校不適応への予防的介入、具体的な援助に繋げた。

8. 児童相談所との連携

児童相談所の福祉司、心理司等が来荘した際にセラピーの様子や児童の見立て、生活場面での様子を報告、共有した。精神薬投薬中の児童については減量増量した際の前後の様子についても細かく報告することができた。コロナ禍のため来荘が厳しいときは電話での報告、共有をすることが出来た。また、職員への暴力行為があり、その件で児童相談所へ指導に行く際に同行し、福祉司および心理司と当該児童の情報共有および支援方法の検討をした。

・一時保護児童について

月に1回、一時保護中の児童の心理学的な視点をもとにした観察及び対応記録を各児童相談所に提出し、情報共有に努めた。

9. 心理カンファレンス

昨年度と同様2回実施の予定であったが今年度はコロナ禍のため1回のみの実施となった。外部講師を招いての実施予定であったが、それも今回コロナ禍のためオンライン上で外部講師を招待、そして実施し対象児童の見立てや支援方法について助言をしてもらった。オンラインでのカンファレンスは初の試みではあったが、グループワークを実施し、可能な限り各職員が発言しやすいように横割りでのグループ設定、また実施する際にはソーシャルディスタンスを保ちながらのグループ配置も意識した。今後実施するうえでいくつか課題点は見られたが全体としては大きなトラブルもなく実施することが出来た。

10. アセスメントシート管理

入所児童の健康状態、心的な状態の把握、また児童相談所への提出のためアセスメントシートの作成、管理を行なった。

委員会活動報告

防災安全委員会総括

1. 総括

(防災部門)

- ・緊急連絡網を作成し訓練を実施した。通報訓練はコロナ禍で職員会議が出来ず実施出来なかった。
- ・年度初め、新規児童入所、部屋替えの際に各防災バッグの中身、備品チェック、家具等の転倒防止対策を行なった。(本園・2回/年 グループホーム・1回/年)
- ・火災・地震の避難訓練を本園・分園にて行った。また、職員の避難訓練への意識付けを目的として職員のみ訓練を行なう日を設けた。
- ・8月に防災の取り組みとして職員、児童で水害時の身の守り方、ライフジャケットの装着の仕方などを学んだ。
- ・防災備蓄食の受け払い簿を作成。防災備蓄食の管理について委員会として管理が出来るような体制作りを行ない、全職員に周知をした。
- ・非常時の献立を改訂し備蓄食の管理に繋げた。
- ・BCPを元にコロナウイルス対応検証を行なった。

(安全対策部門)

- ・児童間の関係を把握する為、聞き取りをおこない、拠点毎に児童相関図を作成した。作成した児童相関図を基に拠点毎に話し合いを行い支援に活用した。
- ・ヒヤリハットでは職員会議にて毎月出されたヒヤリハットの中から危険性が高いヒヤリハットをピックアップして全体に周知を図った。それぞれ上がった項目については、各拠点における会議にてヒヤリハットの検証を行い、事故防止に努めた。

(安全運転管理者)

- ・運転免許証の確認と任意保険の加入状況の確認を行い、書類での管理を実施。また、運転管理規定の周知を行った。
- ・新任職員の公用車の使用にあたって、同乗試験を実施し、確認後に運転許可をした。
- ・運行記録簿の管理の他、各部署において公用車の月に一度の洗車を徹底をした。
- ・公用車の事故が発生した場合は、会議の場で周知を行い再発防止に取り組んだ。また、公用車の傷の状況を把握し管理徹底を行った。

(事故報告)

- ・2件児童相談所に報告。

2. 委員会活動報告

4月	緊急連絡網の作成、防災バッグの内容確認
6・7月	B C P・コロナ対応検証。
8月	防災の取り組みとして職員、児童で水害時の身の守り方、ライフジャケットの装着の仕方などを学んだ。 児童への聞き取り実施。
9月	児童関係図作成→会議で報告
10月	避難訓練のやり方についての検討→会議で報告 防災備蓄の管理について検討
12・1月	防災備蓄管理について検討→会議で報告
2月	総括、次年度に向けての課題検討

3. 次年度の取り組み

- ・職員の防災訓練についての検証

マニュアル委員会 総括

1. 総括

今年度コロナウイルスの大規模な拡大に伴い、児童の施設内における生活に大きく影響を及ぼすマニュアルの改訂や作成を最優先で行った。来年度、小中学生の学校でのタブレット学習の導入も検討がされている為、施設内でもオンライン授業に合わせて児童のタブレット使用やWIFIの使用に関するマニュアルを検討し改訂に着手している。

昨年度危機管理・感染症のマニュアルの定着化を図るために熱中症対策・対応を職員から子どもへ説明をする周知活動を昨年度同様に実施する。なお、学習会に関してはコロナウイルス感染のリスクを考え実施には至っておらず、書面での周知活動に留める。「松風荘ってどんなところ？」の定着化を図るため、使用方法の確認を行う。併せて、入所後の児童の生活について説明をする「子どものお約束」を作成し、今後施行を予定している。

2. 委員会活動報告

委員会	月	内容
第1回	6月職員会議	方針検討・支援マニュアルの見直し
第2回	7月職員会議	WIFI・スマホマニュアル検討
第3回	1月職員会議	入所後の児童に向けたマニュアルの整備・
第4回	1月養護会議	総括検討・来年度の重点課題検討
第5回	2月職員会議	来年度方針検討・次年度引継ぎ確認

3. 周知活動報告

対象者	月	活動内容
新任	4月	新任研修にて業務手引き・支援マニュアル読み合わせ
全体	6月	熱中症対応について読み合わせ・周知活動
直接処遇	1月	「松風荘ってどんなところ？」の使用方法確認

4. 今年度改定・新設したマニュアル

- ・夜間外出マニュアル（新設）
- ・感染症マニュアル ―レジオネラ菌対策（改訂）
- ・コロナウイルスに関するマニュアル（開設）
- ・児童のスマホ・WIFIに関するマニュアル（検討中）
- ・受験生の生活についてのマニュアル（検討中）
- ・BCPの作成（検証）

5. 次年度の課題

- ①来年度学校でのタブレット学習が開始されるため、施設内のWIFI及びスマホ・タブレットの使用に関するマニュアルの整備を進める。
- ②職員の業務見直しアンケートの実施、および職員の資質向上を目指した職員育成、支援スキル向上の対応マニュアルの見直し。
- ③退所に向けた支援マニュアルの整備を進める。

性教育委員会 総括

1. 総括

- ・児童間の関係性や特性を捉え、小集団の中で性教育を実施した。生活場面や必要だと思った時に個別に性教育を行なうことができた。
- ・マニュアルの活用を目指し、職員の性に対する知識の向上を図るため、内容の見直しをした。しかし委員会内で留まってしまい、活用するまでには至らなかった。

2. 取り組み内容

- ・学校の性教育プログラムを周知し、本園、各ホームで性教育個別計画を確認して性教育を実施する事を目標とする。
 - 本園・各ホームで性教育を行うにあたって方針を立て実施することができた。
- ・高齢児合宿での性教育実施計画を立てる。
 - 性教育委員会から自立支援委員会へ行なって欲しいテーマ「スマートフォンのリスク」を提案し、外部講師を呼び、講義を行なうことが出来た。
 - ・目的に沿った内容を検討し、園内研修内容検討の実施をする。
 - 時間の確保が出来ず園内研修を実施することが出来なかった。その為、施設内における性の問題についての事例検討会を次年度全体会議の場で実施できるよう検討した。
 - ・性教育マニュアルを職員に浸透させ、知識の向上を図る。
 - マニュアルの内容見直しをすることができたが、委員会内で留まってしまい全体へ流して活用するまでには至らなかった。

3. 委員会活動報告

- 6月 年間計画検討・役割分担決め
- 7月 性教育マニュアル活用方法、内容検討
- 10月 高齢児合宿での性教育実施「スマートフォンのリスク」
- 12月 事例検討会の実施検討
- 1月 事例検討会の実施検討・総括
- 2月 来年度の性教育内容検討

自立支援委員会総括

1. 高齢児合宿の運営、実行

年間を通してこの活動を中心に、年5回（6月×2回、7月、9月、3月）様々な話し合いを重ねた。今年度は第10回目という節目にふさわしく、講話や卒園生の座談会等これまで積み重ねてきた取り組みがうまく合致し、素晴らしい内容になった。

10/24	項目	テーマ・内容	講義者
13:30～ 15:00	権利擁護	誰もが安心して自分らしく暮らしていくために	小和田尚子氏
15:15～ 16:45	性教育	「インターネットリテラシー」	佐々木玄氏
19:00～ 19:30	アイズブレイク (心理)	「アサーショントレーニング」	齋藤舜氏
19:45～ 20:30	卒園生講話	「卒園後のリアルな生活について」	KA TS
10/25			
9:00～ 11:00	生活全般	ブリッジフォースマイル 「健康的な生活って？」	B4S: 矢守さん
11:15～	振り返り・総括・発表		

2. 生活力と学力の向上への取り組みについて

幼小中高の対応マニュアルについては見直しが出来なかった。

3. 横割りセミナー、行事の企画・遂行について

今年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響で、地域や季節の行事も、縮小され中止になる等で機会が減少してしまったが、インターンシップや企業見学（ニチレイオンライン）は実施出来た。

4. 将来的な展望を持てる児童を育成する

高齢時合宿時の卒園生の講話等で身近な人から現実的な話を聞く機会が持て、自立後の生活を考える機会を持てた。自立を控えた高3生対し、卒園前の3月に保険や年金、銀行や調理実習等卒園後に必要な知識を伝え、シミュレーションをする事が出来た。

5. 児童自立支援計画の方針に伴った評価をおこなう

7月にアンケートを実施。結果をもとに検討を重ねた。書類の改定も今年度からということもあり、今後も実行に移せるようなより良い支援計画を作成できるよう協議を重ねていく。

6. 総評

“自立支援”とあるが、「リービングケア」として取り組んでいる施設もあり、高齢児だけでなく、支援は入所した時から始まっている事。自立にどう向かわせるか、幼少期から対応する必要がある。今年度初めて発足した委員会だが、コーディネーターが一人でやっていた業務を委員で把握し、分担する事で検討する機会が持て、多く

令和2年度 事業報告書

の職員で共有する事は大きな意義があると感じた。

来年は、高齢児合宿に出ない子たちへのリービングケアを始めるとして、どう発展させるか、また自活訓練室の活用についても検討したい。